追加型投信/海外/債券



(設定日:2002年7月19日)

基準価額は1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの 費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額						
基準価額	9,146 円					
解約価額	9,128 円					
純資産総額	3,193 百万円					

※基準価額および解約価額は1口 当たり。

	2025年9月30日基準					
ボ・	ートフォリオ構成	Ž				
実2	質組入比率	98.4 %				
	現物組入比率	98.4 %				
	先物組入比率	0.0 %				
現	金等比率	1.6 %				
組.	入銘柄数	61				

※マザーファンドにおける状況です (純資産総額比)。

ポートフォリオの状況								
	ファンド	世界国債 インデックス	差					
直接利回り	3. 57%	ı	-					
最終利回り	3.86%	3. 40%	0. 46%					
平均クーポン	3. 50%	2. 82%	0. 68%					
平均残存期間(年)	8.08	8. 91	-0.84					
修正デュレーション	6. 43	6. 28	0.14					

- ※1 マザーファンドにおける状況です(純資産総額を基に計算)。
- ※2 世界国債インデックスとは、FTSE世界国債インデックス(除く日本)です。

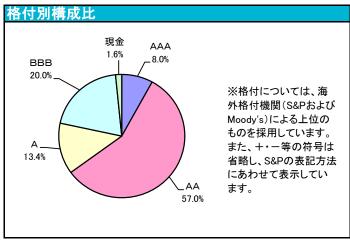
騰落率(稅引前分	}配金再投資)					
	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	1.83%	3.32%	4.45%	5.40%	13.00%	14.70%
ベンチマーク	1.79%	3.37%	4.25%	6.87%	15.43%	21.44%
差	0.03%	-0.05%	0.20%	-1.47%	-2.43%	-6.74%

- ※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

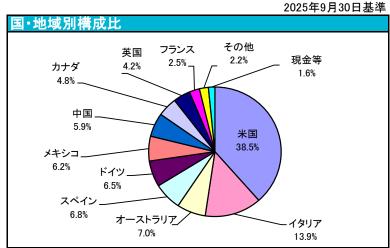
分配金実績(税引前)					※直近3年分
第242期 (2022.10.11)	5 円	第254期 (2023.10.10)	5 円	第266期 (2024.10.10)	5 円
第243期 (2022.11.10)	5 円	第255期 (2023.11.10)	5 円	第267期 (2024.11.11)	5 円
第244期 (2022.12.12)	5 円	第256期 (2023.12.11)	5 円	第268期 (2024.12.10)	5 円
第245期 (2023.01.10)	5 円	第257期 (2024.01.10)	5 円	第269期 (2025.01.10)	5 円
第246期 (2023.02.10)	5 円	第258期 (2024.02.13)	5 円	第270期 (2025.02.10)	5 円
第247期 (2023.03.10)	5 円	第259期 (2024.03.11)	5 円	第271期 (2025.03.10)	5 円
第248期 (2023.04.10)	5 円	第260期 (2024.04.10)	5 円	第272期(2025.04.10)	5 円
第249期 (2023.05.10)	5 円	第261期 (2024.05.10)	5 円	第273期 (2025.05.12)	5 円
第250期 (2023.06.12)	5 円	第262期 (2024.06.10)	5 円	第274期(2025.06.10)	5 円
第251期 (2023.07.10)	5 円	第263期 (2024.07.10)	5 円	第275期(2025.07.10)	5 円
第252期 (2023.08.10)	5 円	第264期 (2024.08.13)	5 円	第276期 (2025.08.12)	5 円
第253期 (2023.09.11)	5 円	第265期 (2024.09.10)	5 円	第277期 (2025.09.10)	5 円
				設定来累計分配金	7,635 円

- ※1 分配金は1口当たり。
- ※2 毎年6月及び12月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。
- ※3 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※4 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





※マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。



- ※1 マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。
- ※2上位11位以下がある場合はその他として集計しています。

組入	且入上位10銘柄 (単位: %)								
No.	銘柄	種別	クーポン	償還日	国	通貨	格付	組入比率	
1	米国財務省証券	国債	4.625%	2035/02/15	アメリカ	米ドル	AA	5.91	
2	米国財務省証券	国債	1.500%	2026/08/15	アメリカ	米ドル	AA	5.35	
3	米国財務省証券	国債	4.125%	2032/11/15	アメリカ	米ドル	AA	4.67	
4	スペイン国債	国債	3.150%	2035/04/30	スペイン	ユーロ	Α	4.01	
5	米国財務省証券	国債	2.375%	2029/05/15	アメリカ	米ドル	AA	3.99	
6	米国財務省証券	国債	3.625%	2028/08/15	アメリカ	米ドル	AA	3.45	
7	メキシコ国債	国債	8.000%	2036/02/21	メキシコ	メキシコペソ	BBB	3.42	
8	ドイツ国債	国債	2.000%	2026/12/10	ドイツ	ユーロ	AAA	3.08	
9	メキシコ国債	国債	8.500%	2030/02/28	メキシコ	メキシコペソ	BBB	2.75	
10	イタリア国債	国債	2.950%	2030/07/01	イタリア	ユーロ	BBB	2.74	

^{※1} マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。

※2 格付については、海外格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・一等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示してい ます。

通貨別構成比			
应	組入債券	為替予約	計
USFIL	42.8%	3.1%	45.9%
カナダ・ドル	1.9%	-1.7%	0.2%
メキシコ・ペソ	6.2%	-3.5%	2.6%
イギリス・ポンド	4.2%	1.2%	5.4%
ノルウェー・クローネ	0.2%	-0.0%	0.2%
ユーロ	29.6%	-0.8%	28.8%
スウェーデン・クローネ	0.2%	0.0%	0.2%
ポーランド・ズロチ	0.6%	0.0%	0.6%
オーストラリア・ドル	5.4%	-3.1%	2.3%
ニュージーランド・ドル	0.3%	1.0%	1.3%
シンガポール・ドル	0.9%	0.0%	0.9%
オフショア・人民元	5.9%	3.4%	9.4%
イスラエル・シュケル	0.0%	0.4%	0.4%
現金等	1.8%	_	_
合計	100.0%	_	-

※当ファンドにおける状況です(純資産総額比)。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



2025年9月30日基準

当月のマーケット動向とファンドの動き

9月の金融市場は、主要国の国債利回りはまちまちの動きとなりました。米国では、10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。月初の米雇用関連指標が労働市場の減速を示唆したことや、FRB(米連邦準備理事会)の高官らが追加利下げに前向きな姿勢を示したこと、17日のFOMC(米連邦公開市場委員会)会合にて利下げを決定するとともに年内2回の追加利下げを示唆したことなどが、利回り低下要因となりました。

ユーロ圏では、10年国債利回りは前月末比同水準となりました。月初に防衛支出拡大などによる財政悪化懸念から超長期債中心に利回りは一時上昇していましたが、その後は米国債利回りの低下に連れてドイツ国債利回りも低下しました。11日のECB(欧州中央銀行)理事会がタカ派として受け止められると、利回りは上昇に転じ、その後、ドイツの超長期債発行増額や英中銀の超長期債売却継続、景況感の改善などから利回りは一段と上昇し、月初からの低下幅を吐き出しました。域内各国の対ドイツ国債利回り格差は、フランスでは政治情勢の先行き不透明感が嫌気され、拡大しました。

為替市場では、米ドルは主要通貨に対してまちまちの動きとなりました。月初の米雇用関連指標が労働市場の減速を示唆したことや、FRB高官らが追加利下げに前向きな姿勢を示したことが米ドルの下落材料となりました。一方、景気減速が意識されたニュージーランドドルやカナダドルに加えて、不安定な政治情勢と財政拡張懸念から英ポンドは対米ドルで下落しました。円は主要通貨に対して下落しました。石破首相辞任観測の高まりや自民党総裁選立候補者の討論を受けた財政拡張懸念が円売り材料となりました。

デュレーション戦略では、ベンチマークに対するデュレーション長期化を解消しました。国別では、中国での長期化、ユーロ圏での短期化を維持しつつ、豪州での長期化を解消し、英国にて短期化しました。債券の国別配分では、カナダおよびノルウェーのオーバーウェイトを解消しました。また、豪州、シンガポール、メキシコのオーバーウェイト、米国、英国、中国のアンダーウェイトを維持しました。ユーロ圏内の国別配分では、対ドイツでの周辺国のオーバーウェイトを維持しました。

為替配分は、豪ドル、ニュージーランドドルをオーバーウェイトし、米ドルのウェイトを引き下げました。また、メキシコペソのオーバーウェイト、人民元のアンダーウェイトを維持しました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

米国では、FRBは労働市場の減速を注視して9月に利下げを決定し、年内2回の追加利下げ見通しを示しました。金融市場は追加利下げを相応に織込む一方、インフレ警戒感等から実際のFRBの利下げ姿勢は慎重なものとなるとの見方は根強く、また財政赤字拡大、国債需給悪化への懸念も利回り上昇要因として意識される展開が継続しています。引き続き景気指標、政治情勢を材料に上下しながら、中長期的に緩やかな利回り低下を見込みますが、米政治動向の不透明感に引き続き注意を要すると見ています。

ユーロ圏では、域内経済の緩慢さが続く一方、各国の防衛費等の支出拡大は景気の下支えになると見込まれ、ECBは政策金利を維持すると予想します。ユーロ圏の国債利回りは、当面はECBの政策姿勢や米政治動向に左右される推移を見込みますが、域内の財政拡張へ向けた動向に引き続き注意を要すると見ています。英国の国債利回りについても、インフレ沈静が想定より後ろ倒しとなる中、英中銀の政策姿勢や政治動向を睨んだ推移を見込みます。

為替戦略においては、各国・地域の金融政策、マクロ経済環境、為替市場の需給、政治動向その他の分析を通じ、機動的なポジション運営を実施します。米国はFRBが年内2回の追加利下げ見通しを示す一方、雇用関連指標以外は底堅い経済活動を示唆しており、実際のFRBの利下げ姿勢は慎重なものとなるとの見方は根強いと考えています。このような環境下、FRBによる金利水準の引き下げやトランプ政権の政策の影響を背景とした長期的な米国資産離れへの思惑、財政赤字拡大への懸念などから米ドル減価圧力は根強い一方、その実現は緩やかなものになると考えています。しかしながら、米ドルは経済指標やFRBの政策姿勢、並びに米政権の突発的な政策の変化を睨んだボラティリティの高さが続くと予想し、機動的なポジション運営を実施する方針です。ユーロについては、域内各国での財政拡張見通しや、米ドル資産離れの動きへの市場の関心から、底堅さが持続すると見ています。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、 将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



ざします。

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース(為替ヘッジなし)

2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。

○日本を除く世界主要国の公社債へ分散投資します。

主にグローバル・ボンド・ポート・マザーファンドへの投資を通じ、日本を除く世界主要国の公社債へ投資し、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)を上回る運用成果をめざします。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

- 原則として高格付(A格以上)の債券に投資します。 ベンチマーク構成国の国債は、上記格付基準にかかわらず投資可能とします。
- 毎月決算を行い、収益の分配を行うことをめざします。 毎月10日(休業日の場合には翌営業日。)に決算を行い、原則として利子等収益の範囲内で安定的に分配を行うことをめざします。 また、毎年6月、12月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行うことをめ
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 金利リスク ·····・・・・・・ 金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、 債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
- 為替リスク・・・・・・・・ 為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがいまして、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。
- 信用リスク ···············当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



2025年9月30日基準

	2025年9月30日基华
お申込みメモ(くわ	しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1万円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入·換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2002年7月19日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が5万口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンド は、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <u>2.2%(税抜2.0%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.2%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産	で間接的に負担する費用
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.935%(税抜0.85%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことが



できません。



[※] P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年9月30日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
 - ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
 - <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法 人日本投資 顧問業協会	一般社団法 人金融先物 取引業協会	人第二種金	備考
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	0	0	0		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	0		0		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	0	0			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	0		0	0	*1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



2025年9月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年10月9日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	全 級番 写 寺	日本証券業	一般社団法 人日本投資 顧問業協会	人金融先物	人男二種金	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。 <備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

Asset Management アセット

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益·評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースB ケースC ケースA <前期決算日から基準価額が上昇した場合> <前期決算日から基準価額が下落した場合> 10.600円 10.550円 期中収益 分配金100円 期中収益 (1+2)分配金100円 10,500円 10,500円 10,500円 100円 10,500円 (①+②)50円 10.400円 * 50円 10,450円 配当等収益 *500円 *500円 分配金100円 *500円 *500円 (①)20円 *450円 (3+4)(3+4)(3+4)(3+4)基準 *80円 10,300円 (3+4)*420円 価 ((3)+(4))当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 前期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *分配対象額 *50円を *分配対象額 *分配対象額 *80円を *分配対象額 500円 500円 取崩し 450円 500円 取崩し 420円 上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=<u>50円</u>

ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>

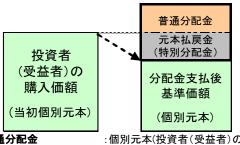
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれ ぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の 受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

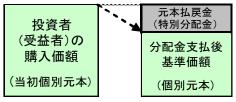
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。